

学校法人東北公益文科大学
令和7年度事業報告書

1. 法人の概要

(1)基本情報

法人の名称	学校法人東北公益文科大学
主たる事務所の住所	山形県酒田市飯森山三丁目5番地の1
電話番号	0234-41-1111
FAX 番号	0234-41-1133
ホームページアドレス	https://www.koeki-u.ac.jp

(2)建学の精神

東北公益文科大学は、教育基本法に則り、社会的利益調和の追求と、公益の研究や実践を通じた国際連携の理念のもと、深く専門の学術を教授し、社会と時代の要請に応え得る有為の人材を育成するとともに、地域の特性を活かした学術研究の振興、文化の向上に寄与することを目的とする。

(学則第1条より)

(3)学校法人の沿革

年 度	内 容
1999 (平成 11)	学校法人庄内地域大学設立準備委員会発足 大学設置認可申請及び学校法人寄附行為認可申請を文部省が受理
2000 (平成 12)	文部科学省が設置認可書を交付 「学校法人東北公益文科大学」法人設立登記・理事長に原田克弘就任
2001 (平成 13)	東北公益文科大学 公益学部公益学科開学・学長に小松隆二就任
2003 (平成 15)	教員養成課程（中学「社会」、高校「公民」）導入
2005 (平成 17)	東北公益文科大学大学院公益学研究科公益学専攻（修士課程）開設 社会福祉士国家試験受験資格取得課程導入
2006 (平成 18)	2 代目理事長に日野雅夫就任
2008 (平成 20)	2 代目学長に黒田昌裕就任
2009 (平成 21)	中期計画「Innovation Action Plan ～社会システムをデザインし、社会を先導する人材育成を目指して」（～2010(平成 22)年度）策定 3 代目理事長に新田嘉一就任
2011 (平成 23)	Innovation Action Plan に加え、大学運営の要となる学生確保に向けた改革プラン「大学改革プラン」策定

2012 (平成 24)	3 代目学長に町田睿就任
2014 (平成 26)	4 代目学長に吉村昇就任 第 1 期吉村プランを策定
2017 (平成 29)	第 2 期吉村プランを策定 学校法人東北公益文科大学経営改善計画（～2021(令和 3)年度）を策定
2018 (平成 30)	公益学研究科にスクール（学校）ソーシャルワーク教育課程を設置
2020 (令和 2)	東北公益文科大学第 3 次教学中期計画（～2025(令和 7)年度）を策定 5 代目学長に神田直弥就任
2022 (令和 4)	学校法人東北公益文科大学 中期計画（～2026(令和 8)年度）を策定
2023 (令和 5)	東北公益文科大学第 3 次教学中期計画・後期計画（～2025(令和 7)年度）を策定
2024 (令和 6)	山形県、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町及び本法人において「東北公益文科大学の公立化及び機能強化に関する基本合意書」を取り交わし
2025 (令和 7)	国際学部を設置(令和 8 年度)を文部科学大臣が認可 東北公益文科大学の設置者変更(令和 8 年 4 月 1 日に設置者を学校法人東北公益文科大学から公立大学法人東北公益文科大学に変更するもの)を文部科学大臣が認可 令和 8 年 4 月 1 日に学校法人東北公益文科大学を解散することを文部科学大臣が認可

(4)設置する学校・学部・学科等

(令和 7 年 5 月 1 日)

東北公益文科大学 公益学部 公益学科

東北公益文科大学 大学院公益学研究科

公益学専攻(修士課程)

公益学研究専攻(博士後期課程)

(5)学校・学部・学科等の学生数の状況

(令和 7 年 5 月 1 日)

学校名			入学定員	入学者数	収容定員	現員数
東北公益文科大学	公益学部	公益学科	235 名	287 名	960 名	920 名
東北公益文科大学大学院	公益学研究科	公益学専攻	30 名	3 名	60 名	17 名
		公益学研究専攻	4 名	0 名	12 名	1 名

(6)収容定員充足率

(5 月 1 日)

学校名	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
東北公益文科大学	102.6%	101.9%	95.0%	88.9%	95.8%
東北公益文科大学大学院	18.1%	15.3%	18.1%	27.8%	25.0%

(7)役員の概要

(令和 8 年 3 月 31 日)

役 職	氏 名	備 考
理 事 長	新 田 嘉 一	
副理事長	矢 口 明 子	酒田市長
副理事長	佐 藤 聡	鶴岡市長
副理事長	高 橋 徹	山形県副知事
理 事	上 野 隆 一	株式会社ウエノ代表取締役社長 (東北公益文科大学後援会会長)
理 事	小 野 木 覺	前 山形県商工会連合会会長
理 事	鈴 木 孝 純	前 三川町教育長
理 事	清 野 伸 昭	山形パナソニック株式会社代表取締役会長
理 事	瀬 尾 東 伸	瀬尾メンタルクリニック院長
理 事	神 田 直 弥	東北公益文科大学学長
理 事	三 木 潤 一	東北公益文科大学公益学部長
理 事	武 田 真理子	東北公益文科大学大学院公益学研究科長
専務理事	酒 井 文 敏	元 山形県企業局長
監 事	齋 藤 俊 勝	公認会計士
監 事	上 野 雅 史	鶴岡商工会議所会頭

理事数	定数 13～15 名	現員 13 名
選任条項	学長 1 名	
	副学長、学部長及び研究科長のうちから理事選任機関で選任した者 2～4 名	
	上記のほか、理事選任機関において選任した者 10 名	
責任免除・責任限定契約、補償契約等の状況		寄附行為では規定していない

(8)評議員の概要

(令和 8 年 3 月 31 日)

役 職	氏 名	備 考
評議員	阿 部 公 一	東北公益文科大学教授
評議員	小 関 久 恵	東北公益文科大学准教授
評議員	澤 邊 みさ子	東北公益文科大学教授
評議員	広 瀬 雄 二	東北公益文科大学教授
評議員	森 元 拓	東北公益文科大学教授
評議員	齋 宮 征 博	東北公益文科大学同窓会会長
評議員	佐 藤 利 信	東北公益文科大学同窓会監事
評議員	武 田 信 之	東北公益文科大学同窓会監事
評議員	種 澤 陽 子	東北公益文科大学同窓会副会長
評議員	青 塚 晃	株式会社山形新聞社庄内総支社長
評議員	畔 上 治	株式会社山形銀行酒田支店長
評議員	阿 部 誠	三川町長
評議員	荒 木 泰 子	山形県庄内総合支庁長
評議員	加 藤 聡	酒田商工会議所会頭
評議員	齋 藤 一 志	飽海地区高校長会会長
評議員	齋 藤 正 和	株式会社櫻広告社代表取締役
評議員	齋 藤 祐 一	田川地区高校長会会長
評議員	酒 井 忠 順	公益財団法人致道博物館 代表理事 館長
評議員	佐 藤 和 子	酒田商工会議所女性会顧問
評議員	田 中 芳 昭	元 鶴岡市教育委員
評議員	富 樫 透	庄内町長
評議員	橋 本 政 之	株式会社荘内日報社代表取締役社長
評議員	松 田 正 彦	株式会社荘内銀行取締役
評議員	松 永 裕 美	遊佐町長
評議員	渡 邊 晃	山形県高等学校長会会長

評議員数	定数 26 名	現員 25 名 (任期中の死亡により 1 名欠員)
選任条項	法人の職員のうちから、評議員会において選任した者 5 名	
	法人の設置する学校を卒業した者で年齢 25 歳以上のうちから、理事会において選任した者 4 名	
	学識経験者のうちから、理事会において選任した者 9 名	
	学識経験者のうちから、評議員会において選任した者 8 名	

(9)会計監査人の概要

役 職	氏 名	備 考
会計監査人	柴 田 健 一	公認会計士
会計監査人	伊 藤 俊 和	公認会計士

会計監査人数	定数 2 名	現員 2 名
選任条項	会計監査人は、評議員の決議によって選任する。	

(10)理事選任機関の概要

理事選任機関	理事選任機関の構成員は、全ての理事及び全ての評議員とする。
--------	-------------------------------

(11)教職員の概要

(令和7年5月1日)

教員数	教授		准教授		講師		助教		計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
	19	3	9	6	1	0	2	1	31	10	41

職員数	男	女	計
	19	29	48

2. 事業の概要

(1)主な教育・研究の概要（令和7年度）

東北公益文科大学 公益学部

○卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

幅広い知識と専門知識とともに、地域の人々と連携して、地域を牽引していく実践力を磨くため、カリキュラムを通し、以下の4つの力を身に付ける。

- ①コミュニケーション力と発信力、②国際感覚、③創造力と企画力、
④リーダーシップ

○教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

- ・基本的な学習能力と幅広い教養を身に付けるため、基礎教育科目を配置する。地域社会の現状を理解し課題を発見する上で必要となる知識や、課題解決に向けた専門的な方法論を体系的に学ぶため、専門教育科目を配置する。
- ・授業運営においては、教員からの一方的な講義だけでなく、学生同士でのグループワークの実施や成果を発表する機会を多く取り入れる。

- ・外国語科目を必修とするとともに、国際関係論や海外や日本の文化等を学ぶ科目を配置する。更に、英語圏、中国語圏の大学で語学を学ぶ短期語学留学を配置する。
- ・地域の人々とのコミュニケーションを図りながら、地域の課題を発見・分析し、問題解決への解を見つけ、提言を行う能力を涵養するため、応用演習科目を配置する。
- ・地域の企業と連携しインターンシップの充実を図り、学生の目的意識に応じた複数のインターンシップを配置する。

○入学者の受入れに関する方針（アドミSSION・ポリシー）

東北公益文科大学は、公益学部公益学科に、経済・経営、政策、地域福祉、国際教養、観光・まちづくり、メディア情報の6つのコースを設置しています。外国語や情報処理などの汎用的技能及びリベラルアーツを身に付け、コースの講義や演習を通して修得した専門的な知識・技術を活用し、地域社会が直面する諸課題に取り組みます。これらを通して実践力を養うとともに社会と時代の要請に応え得る有為の人材を育成します。

そのため、東北公益文科大学では、次の要件に該当し知的好奇心と探究心を持った勉学意欲の高い学生を求めています。

国際的な視野を持ち、地域社会における経済、行政、福祉などの領域で、自ら課題を見つけ解決策を考え、リーダーシップを持って地域の人々とともに課題に取り組みたいと考えている人。

東北公益文科大学 大学院公益学研究科

○学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

必要な単位数を修得し、次の知識・能力を身に付けた人材に学位を授与します。

- ・課題の研究に必要な専門知識及びディシプリン
- ・自ら課題を発見し、課題を客観的に分析し、仮説を構築・検証する能力
- ・課題の解決に向け多様な主体と対話し協働する能力及び社会を先導する力
- ・社会的責任・異文化・多様な価値観に対する深い理解力
- ・既存のシステムに囚われず、新たな仕組みを提言できる力

○教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

[共通科目/必修科目]

- ・公益に関する先行研究を理解し、公益を自らの問題意識に沿って学問的に考える方法を身につけます。
- ・科学的な研究を行い、修士論文を執筆するために必要な方法を身につけます。
- ・多様な主体との対話と協働の基本的スキルを身につけます。

[共通科目/選択科目]

- ・ 定性的・定量的両方の研究方法を身につけます。
- ・ データサイエンスの基本的な知識と方法を身につけます。
- ・ 学問の基本である哲学・倫理学の知識と論理的思考を身につけます。

[専門科目]

- ・ 大学院教育・研究における公益学の柱である 4 つの領域ごとに、学修及び研究の推進に求められる基本的なディシプリンを修得するための「コア科目」及び大学院生がそれぞれの問題意識に応じて選択する「選択科目」を開講します。
- ・ 領域ごとの「専門科目」の学びを深めることにより、次のような力をつけます。

〈公共経営領域〉

少子高齢・人口減少社会において、公私を問わず多様な主体の協働による組織経営をリードできる専門知識、分析力と実践力を身につけます。

〈国際関係領域〉

SDGs の達成に向けて多様な主体と連携した国際関係の構築、地域の国際化をリードできる専門知識、分析力と実践力を身につけます。

〈情報科学領域〉

オープンデータ／オープンソースの思想、分け隔てなく情報交換するための意義と基盤技術を理解し、地域の DX 推進に貢献できる専門知識、分析力と実践力を身につけます。

〈地域共創領域〉

誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、地域デザインとソーシャルワークの視点から多様な主体と連携した地域共創・地域づくりをリードできる専門知識、分析力と実践力を身につけます。

[発展科目/自由科目]

- ・ 産官学の連携・協働に基づく共同研究や課題解決プロジェクトへの参画を通して、課題の解決に必要とされる多様な主体との共創力、実践力、異文化や多様な価値観に対する理解力、プロジェクトのマネジメント力を身につけます。
- ・ スクールソーシャルワーカーの専門的知識、分析力と実践力を身につけます。

[演習科目]

- ・ 担当教員の専門領域におけるディシプリンに基づき、先行研究への理解を深めます。
- ・ 科学的な方法論を用いて、具体的な仮説の立論と検証に基づく研究と修士論文の執筆を行います。

○入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

- ・国際的な視野を持ち、地域社会および多様な主体と協働しながら社会における課題の発見と解決、新しい価値創造に主体的に取り組みたいと考えている人材
- ・「誰一人取り残さない」、「自分のため、みんなのため」という価値観を理解し、情報技術の根底にある理論と哲学を柔軟に吸収したいと考えている人材
- ・修士課程での研究・学修に必要な基礎的学力、論理的思考能力、コミュニケーション能力のある人材
- ・具体的には、大学学部卒業生、社会人（ビジネスパーソン、行政職員、地方議員、教員、NPO 法人・社会福祉法人等の公益法人職員、自営業者等）、留学生など

(2) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

① 学校法人東北公益文科大学 中期計画（令和 4 年度～令和 8 年度版）の概要

中期計画期間 令和 4 年度～令和 8 年度(5 ヶ年)
1. 中期計画最終年度における財務上の数値目標 ◆ 令和 8 年度決算において、経常収支(減価償却費を含む)の安定性を判断する「経常収支差額比率」を△5%台とすることを目指す。 ※ 令和 2 年度の本学の経常収支差額比率(経常収支差額/経常収入、+の数値が高い程安定)は△22.6%で、全国同規模大学平均値は△5.1%(日本私立学校振興・共済事業団調べ)となっている。 ※ より安定的に大学を運営するには「経常収支」の均衡を目指すべきではあるが、学生確保に資する奨学費や施設の大規模修繕の状況を勘案し、まずは「経常収支差額比率」を全国同規模大学平均値程度とすることを目指す。
2. 建学の精神・ミッションを踏まえた学校法人の目指す将来像 ◆ 開学時に示した「時代を先導する新しい学問の必要性に応えとともに、世界につながり、地域の活力の源泉となる大学」を永続的に運営できる基盤を有する法人になる。 ※ 財務上の数値目標達成が必要不可欠であるとともに、<u>更なる発展を見据えた運営形態の変更(公立化)についても、山形県及び庄内地域 2 市 3 町の取組を踏まえ、適切に対応していく。</u>
3. 実施計画 (1) 教学改革計画 ◆ 「第 3 次教学中期計画(令和 2 年度～令和 7 年度(6 ヶ年))」を柱に、「学習者中心」の大学としての教育活動を推進する。 ◆ 特に、公益学部の学科再編(国際教養学科(仮称)の新設及び公益学科の整理)に係る業務について遺漏なく進めることとする。 ※ 国際教養学科(仮称)は、令和 7 年 4 月の開設を予定する。 (2) 学生募集対策と学生数・学納金等計画 ◆ 「学生募集目標・方針」と、より具体的な「入試種別毎募集計画」を策定し、全学的な募集活動を確実に実施する。 ※ 令和 7 年 4 月の新学科設置を踏まえた効果的な募集活動についても、検討・実施していく。

(3) 外部資金の獲得・寄付の充実等計画

◆ 新たな収入のチャネルを開発する。

※ 他大学の例では、自治体と連携し「ふるさと納税」を活用した寄付制度を設けているケースがある。

※ 寄附講座や共同研究などの新たな連携先を模索する。

◆ 文部科学省補助事業や科学研究費助成事業(科研費)等の外部資金獲得に向けた各種申請に、引き続き注力する。

※ 科研費の採択件数は、平成 29 年度の 5 件から令和 3 年度は 10 件に増加しているが、引き続き採択件数の増加を目指す。

(4) 人事政策と人件費の抑制計画

◆ 公益学部学科の再編を踏まえた新たな教員体制を検討する。

◆ 適切に教員を採用することや大学設置基準上の教授数を維持するため、他大学の例を参考に、教員の定年年齢等の制度を見直すことを検討する。

※ 特任教員の雇用及び定年年齢に関することの検討を進める。

◆ 人件費比率(経常収入に対する人件費の割合)について、全国同規模大学平均値を超えることのないよう留意する。

※ (参考)令和 2 年度決算の場合: 本学 46.7%、全国同規模大学平均値 52.4%

(5) 経費抑制計画(人件費を除く)

◆ 学費減免等奨学費について、費用対効果を検証し、より効果的な奨学制度の検討を進め、当該費用の学納金収入に対する割合を可能な限り抑制する。

※ 令和 2 年度の学費減免及び給付型奨学金の費用(奨学費)は約 1 億 9 千万円となっており、在学生の 3 割超の学生が対象となっている。

※ 奨学費の学納金収入に対する割合が 23%程度(令和元年度)となっており、今後、社会系単科大学平均値の約 11.7%(令和元年度対象: 日本私立学校振興・共済事業団調べ)を参考にしつつ、学生募集への影響と学生の修学支援の必要度合いを確認しながら、制度設計を進める。

◆ 付随事業(学生寮、食堂、売店等)の収支改善に向けて、運営方法を含めた見直しを進める。

※ 現在、付随事業は大学が直接運営し、学生の負担軽減のために単価を抑えるなどの措置を講じているが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、概ね事業実施に係る人件費相当額が大学持ち出しとなっている。

(6) 施設等整備計画

◆ 開学から 20 年以上が経過しており、建物・設備のロングライフ化を図るための施設修繕計画を策定する。なお、策定にあたっては、教育環境の維持と収支均衡の両面を勘案し、検討を進める。

◆ 新規の施設を整備する予定はない。

(7) 借入金等の返済計画

◆ 借入金は無く、引き続き無借金経営を維持する。

(8) その他

◆ 日本私立大学連盟策定の「私立大学ガバナンス・コード」に準拠し、本法人のガバナンスのあり方を、より強化する。

◆ 財務計画表により、計画の実現性を担保する。

②学校法人中期計画を踏まえた令和7年度事業計画の取り組み状況

基本方針		令和7年度は、令和8年度開設予定の「国際学部国際コミュニケーション学科」の第1期生の受入れに向け、ハード・ソフト両面の準備を的確に進めるとともに、「公益学部」についても、カリキュラムの再編成を進め、2学部制の相乗効果を発揮できる仕組みづくりを進めるものとする。 また、令和8年4月の公立大学法人への移行に向けた準備作業を適時適切に進めていく	
		主な事業・実施計画	取り組み状況・結果
教学改革計画 (第3次教学中期計画の推進)	教 育	○社会の変化を見据えた体系的・組織的な教育を行う。 ⇒アントレプレナーシップ教育による次代を担う人材の育成	山形県寄附講座(起業マインド育成講座・2年目)を開講し、入門科目では11名のゲストの講話とグループディスカッションにより起業マインドの醸成に取り組み、入門科目を踏まえた基礎・応用科目では、実際の事業提案を行うなど、段階的に講座を運営した。なお、入門・基礎・応用科目の履修者は102名となった。
		○キャンパスの国際化を推進する。 ⇒新学部「国際学部」設置に向け、新世紀館3階を「国際フロア」に改修し、日常的に外国語に触れる機会を創出するエリアの整備に着手	令和7年4月の請負業者決定から、改修内容の調整後8月に着工し、予定通り令和8年3月に工事を完了した。 主な改修内容は、SALC(Self-Access Learning Center)の設置及び国際学部担当教員6名分の研究室を整備した。
		○学生支援の充実を図る。 ⇒多様な学生に対応できる体制を強化	学生の生活や課外活動支援及び健康管理を担う学生支援センター、就職活動支援を担うキャリア開発センター等の活動状況については、教授会等で全教職員に共有しているほか、配慮依頼への個別対応などに対応している。 なお、令和7年度卒業生の就職率は、97.7%となった。
		○学部教育と大学院教育の接続を強化する。 ⇒学部生対象オープンキャンパス等の企画事業を強化	令和7年6月に開催した学部生対象オープンキャンパスには8名の学部生が参加した。また、個別相談にも随時対応した結果、4名が大学院に出願した。なお、昨年度の学部生の出願は1名であり、一定の効果が見られた。
	研 究	○研究の質を高めるため、研究活動に取り組みやすい環境の整備を進める。 ⇒科研費間接経費の活用方法を都度検討し、研究環境整備を実現	教員向け研究環境アンケートの結果を踏まえ、酒田キャンパス教育研究棟の冷暖房運転時間を延長する措置を行い、燃料費の財源として科研費間接経費を充当する対応をとった。

		主な事業・実施計画	取り組み状況・結果
教学改革計画 (第3次教学中期計画の推進)	社会貢献	○履修証明プログラムやオンライン活用による市民向け講座等を通し、自己啓発やリカレント教育の機会を提供する。 ⇒大学院と本学後援会との連携講座を計画し、地域の方々の学ぶ機会を広く提供	後援会事業について、令和8年度の公立化に伴う機能強化との連動を図るため、令和7年度の事業実施は見送ることとなった。
	国際化	○持続可能性に関する海外事例の理解や英語を用いたコミュニケーション促進に向け、学習会等イベントの活性化を図る。 ⇒学生同士の交流、教員による講義等の実施	英語を用いたコミュニケーション促進事業として、イングリッシュカフェを年間10回開催した。 本学教員、学生、高校生及び地域在住外国人の方々102名が参加した。
	運営(教学)	○新学部「国際学部」開設に向けた準備を適切に行う。 ⇒令和7年8月の設置認可に向け、適時適切に対応	文部科学大臣より、令和7年8月29日付で、国際学部の設置及び国際学部設置に係る学校法人寄附行為の変更について、認可を受けた。
入学生確保対策(学生募集対策)	入学者確保に対する具体的な施策	○令和8年度入学者数目標(学生募集目標)を設定する。 ⇒公益学部195名(定員)、国際学部40名(定員)、大学院修士課程15名と設定 ○入試種別毎学生募集計画に基づく募集活動を確実に実施する。 ⇒5月理事会で学生募集計画を協議決定し、活動を確実に実施 ⇒2学部制の相乗効果が図られる広報活動を展開 ○公立大学法人移行に関する情報を適時適切に発信する。	令和7年5月理事会において、学生募集目標・方針及び入試種別毎学生募集計画を協議、決定した。 各計画を踏まえた具体的な各種取り組みを展開し、次のような結果となった。 [令和8年度入学者数] 公益学部 1年次 201名 編入学 12名 国際学部 1年次 42名 大学院修士課程 6名
外部資金獲得計画	文科省採択事業への申請	○私立大学等改革総合支援事業の採択継続に向けた対応を徹底する。 ⇒国庫補助金の増額に資する採択事業「改革総合支援事業」の4タイプ中3タイプ連続採択の継続に係る教学改革の推進	第3次教学中期計画に基づき展開してきた研究や教育の質の向上、学修成果の可視化などの取り組みが評価され、11年連続で4タイプ中3タイプの選定を受けた。 なお、改革総合支援事業3タイプ分の補助金として34,400千円の交付を受けた。

		主な事業・実施計画	取り組み状況・結果
施設整備計画	国際学部設置に伴う対応	○「国際学部」の設置に伴う施設改修等の整備を適切に行う。 ⇒新世紀館3階の「国際フロア」への改修工事に着手、令和7年度内の完了を目指す	令和7年4月の請負業者決定から、改修内容の調整後8月に着工し、予定通り令和8年3月に工事を完了した。 主な改修内容は、SALC(Self-Access Learning Center)の設置及び国際学部担当教員6名分の研究室の整備とした。 (再掲)
運営	公立化に向けた対応	○令和8年4月の公立大学法人への移行に向けた諸準備を適切に進める。	山形県及び庄内広域行政組合より、令和7年9月12日付で、総務省及び文部科学省に対し、公立大学法人東北公益文科大学設立認可申請書が提出される運びになったことを受け、本法人においても、東北公益文科大学の設置者変更認可申請書及び学校法人解散認可申請書を文部科学省に対し同日(9月12日)に提出した。 令和7年12月9日に、公立大学法人設立、設置者変更及び学校法人の解散について、認可された。 これにより、令和8年4月1日に公立大学法人に移行することが決定した。

3. 財務の概要

(1)決算の概要

① 貸借対照表関係

ア)貸借対照表の状況と経年比較

(単位：千円)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
固定資産	7,202,593	7,130,774	6,925,950	6,633,599	6,130,626
流動資産	390,055	262,991	252,422	259,602	618,914
資産の部合計	7,592,648	7,393,765	7,178,372	6,893,201	6,749,540
固定負債	146,358	148,175	170,294	177,921	4,607
流動負債	255,693	254,526	248,818	272,276	651,415
負債の部合計	402,051	402,701	419,112	450,197	656,022
基本金	13,665,855	13,719,283	13,760,438	13,709,936	13,798,534
繰越収支差額	△6,475,258	△6,728,219	△7,001,178	△7,266,932	△7,705,016
純資産の部合計	7,190,597	6,991,064	6,759,260	6,443,004	6,093,518
負債及び純資産の部合計	7,592,648	7,393,765	7,178,372	6,893,201	6,749,540

イ)財務比率の経年比較

比率名	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	全国平均 6 年度	平均との 比較基準
純資産構成比率	94.7%	94.6%	94.2%	93.5%	90.3%	90.8%	△
繰越収支差額構成比率	-85.3%	-91.0%	-97.7%	-105.4%	-114.2%	-17.9%	△
基本金比率	100.0%	99.8%	99.8%	100.0%	99.5%	98.7%	△
固定比率	100.2%	102.0%	102.5%	103.0%	100.6%	93.3%	▼
固定長期適合率	98.2%	99.9%	99.9%	100.2%	100.5%	89.0%	▼
固定資産構成比率	94.9%	96.4%	96.5%	96.2%	90.8%	84.8%	▼
有形固定資産構成比率	71.3%	72.2%	73.0%	73.6%	75.1%	54.7%	▼
特定資産構成比率	23.0%	23.7%	23.1%	22.3%	15.6%	21.1%	△
流動資産構成比率	5.1%	3.6%	3.5%	3.8%	9.2%	15.2%	△
減価償却比率	65.5%	66.4%	67.6%	69.0%	69.6%	61.6%	～
内部留保資産比率	21.9%	21.4%	20.2%	19.1%	12.1%	29.1%	△
運用資産余裕比率	1.2 年	1.2 年	1.1 年	1.0 年	0.5 年	1.8 年	△
流動比率	152.5%	103.3%	101.4%	95.3%	95.0%	319.8%	△
前受金保有率	250.2%	223.2%	246.7%	167.5%	397.2%	563.8%	△
退職給与引当特定資産保有率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	34.2%	△
固定負債構成比率	1.9%	2.0%	2.4%	2.6%	0.1%	4.4%	▼
流動負債構成比率	3.4%	3.4%	3.5%	3.9%	9.7%	4.8%	▼
総負債比率	5.3%	5.4%	5.8%	6.5%	9.7%	9.2%	▼
負債比率	5.6%	5.8%	6.2%	7.0%	10.8%	10.1%	▼
積立率	25.0%	23.6%	21.7%	20.3%	17.0%	66.6%	△

※全国平均との比較基準としては、△高い値が良い、▼低い値が良い、～どちらともいえない。

② 事業活動収支計算書関係

ア)事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科 目		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	896, 017	893, 516	831, 982	780, 963	866, 542
	手数料	17, 886	14, 753	14, 687	17, 622	25, 146
	寄付金	3, 826	2, 582	6, 203	5, 468	6, 140
	経常費等補助金	337, 451	286, 016	280, 207	251, 855	326, 016
	付随事業収入	116, 174	112, 468	110, 047	113, 843	109, 278
	雑収入	11, 699	11, 303	31, 105	19, 011	164, 253
	教育活動収入計	1, 383, 053	1, 320, 638	1, 274, 231	1, 188, 762	1, 497, 375

		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
	事業活動支出の部					
	人件費	647, 734	636, 284	671, 278	698, 341	861, 360
	教育研究経費	680, 744	667, 367	630, 492	625, 540	728, 182
	管理経費	212, 843	219, 503	216, 084	232, 622	243, 147
	徴収不能額等	850	0	0	0	0
	教育活動支出計	1, 542, 171	1, 523, 154	1, 517, 854	1, 556, 503	1, 832, 689
	教育活動収支差額	△159, 118	△202, 516	△243, 623	△367, 741	△335, 314
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	7, 509	8, 470	9, 372	7, 176	7, 655
	その他の教育活動外収入	81	94	58	63	13
	教育活動外収入計	7, 590	8, 564	9, 430	7, 239	7, 668
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	7, 590	8, 564	9, 430	7, 239	7, 668
	経常収支差額	△151, 528	△193, 952	△234, 193	△360, 502	△327, 646
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	217	45, 568	0
	その他の特別収入	39, 317	1, 743	2, 254	2, 806	10, 697
	特別収入計	39, 317	1, 743	2, 471	48, 374	10, 697
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	10, 009	7, 324	81	3, 176	15
	その他の特別支出	0	0	0	952	32, 522
	特別支出計	10, 009	7, 324	81	4, 128	32, 537
	特別収支差額	29, 308	△5, 581	2, 390	44, 246	△21, 840
基本金組入前当年度収支差額		△122, 220	△199, 533	△231, 803	△316, 256	△349, 486
基本金組入額合計		△43, 410	△53, 427	△41, 156	△200	△88, 598
当年度収支差額		△165, 630	△252, 960	△272, 959	△316, 456	△438, 084
前年度繰越収支差額		△6, 309, 629	△6, 475, 259	△6, 728, 219	△7, 001, 178	△7, 266, 932
基本金取崩額		0	0	0	50, 702	0
翌年度繰越収支差額		△6, 475, 259	△6, 728, 219	△7, 001, 178	△7, 266, 932	△7, 705, 016

(参考)

事業活動収入計	1, 429, 960	1, 330, 945	1, 286, 132	1, 244, 375	1, 515, 740
事業活動支出計	1, 552, 180	1, 530, 478	1, 517, 935	1, 560, 631	1, 865, 226

イ)財務比率の経年比較

比率名	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	全国平均 6 年度	平均との 比較基準
事業活動収支差額比率	-8.5%	-15.0%	-18.0%	-25.4%	-23.1%	-5.7%	△
学生生徒等納付金比率	64.4%	67.2%	64.8%	65.3%	57.6%	39.9%	～
寄付金比率	0.5%	0.3%	0.7%	0.7%	1.1%	4.8%	△
経常寄付金比率	0.3%	0.2%	0.5%	0.5%	0.4%	4.6%	△
補助金比率	26.1%	21.5%	21.8%	20.2%	21.5%	9.6%	△
経常補助金比率	24.3%	21.5%	21.8%	21.1%	21.7%	9.6%	△
人件費比率	46.6%	47.9%	52.3%	58.4%	57.2%	52.3%	▼
教育研究経費比率	49.0%	50.2%	49.1%	52.3%	48.4%	43.8%	△
管理経費比率	15.3%	16.5%	16.8%	19.5%	16.2%	10.1%	▼
借入金等利息比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	▼
基本金組入率	3.0%	4.0%	3.2%	0.0%	5.8%	4.2%	△
減価償却費比率	14.3%	13.5%	13.4%	12.8%	10.3%	8.7%	～
人件費依存率	72.3%	71.2%	80.7%	89.4%	99.4%	131.1%	▼
基本金組入後収支比率	111.9%	119.8%	121.9%	125.4%	130.7%	110.3%	▼
経常収支差額比率	-10.9%	-14.6%	-18.2%	-30.1%	-21.8%	-6.4%	△
教育活動収支差額比率	-11.5%	-15.3%	-19.1%	-30.9%	-22.4%	-10.5%	△

※全国平均との比較基準としては、△高い値が良い、▼低い値が良い、～どちらともいえない。

③ 資金収支計算書関係

ア)資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

収入の部	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
学生生徒等納付金収入	896,017	893,516	831,982	780,963	866,542
手数料収入	17,886	14,753	14,687	17,622	25,146
寄付金収入	4,026	2,209	6,008	5,368	6,030
補助金収入	372,783	286,016	280,207	251,855	326,016
資産売却収入	0	184	100,189	161,011	0
付随事業・収益事業収入	116,255	112,562	110,104	113,906	109,291
受取利息・配当金収入	7,509	8,470	9,372	7,176	7,656
雑収入	11,699	11,303	31,105	19,011	163,616
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	125,988	106,087	83,742	133,707	105,797
その他の収入	36,864	62,353	118,158	174,806	516,020
資金収入調整勘定	△176,969	△143,930	△146,677	△113,814	△327,760
前年度繰越支払資金	389,510	315,248	236,811	206,624	223,984
収入の部合計	1,801,568	1,668,771	1,675,688	1,758,235	2,022,338

支出の部	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
人件費支出	635, 593	634, 467	662, 980	686, 107	1, 062, 590
教育研究経費支出	486, 565	486, 862	447, 354	450, 906	559, 838
管理経費支出	186, 763	196, 411	192, 877	209, 877	220, 335
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	280	46, 985	21, 795	13, 131	115, 209
設備関係支出	117, 786	90, 715	66, 634	12, 065	46, 141
資産運用支出	22, 341	2, 017	108, 281	129, 072	100
その他の支出	102, 518	74, 406	104, 007	120, 787	93, 805
資金支出調整勘定	△65, 525	△99, 903	△134, 864	△87, 694	△495, 954
翌年度繰越支払資金	315, 247	236, 811	206, 624	223, 984	420, 274
支出の部合計	1, 801, 568	1, 668, 771	1, 675, 688	1, 758, 235	2, 022, 338

イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科 目	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	1, 383, 053	1, 320, 265	1, 274, 036	1, 188, 662	1, 496, 627
教育活動資金支出計	1, 308, 921	1, 317, 740	1, 303, 211	1, 345, 937	1, 842, 763
差引	74, 132	2, 525	△29, 175	△157, 275	△346, 136
調整勘定等	△7, 910	△2, 248	△27, 002	64, 366	134, 019
教育活動資金収支差額	66, 222	277	△56, 177	△92, 909	△212, 117
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	35, 532	184	100, 189	132, 180	317, 000
施設整備等活動資金支出計	128, 066	137, 699	88, 429	141, 834	161, 350
差引	△92, 534	△137, 515	11, 760	△9, 654	155, 650
調整勘定等	△34, 233	62, 260	23, 965	△36, 997	77, 279
施設整備等活動資金収支差額	△126, 767	△75, 255	35, 725	△46, 651	232, 929
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動手巾収支差額）	△60, 545	△74, 978	△20, 452	△139, 560	20, 812
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	7, 606	8, 564	109, 430	170, 286	176, 616
その他の活動資金支出計	21, 327	11, 221	119, 274	13, 386	1, 135
差引	△13, 721	△2, 657	△9, 844	156, 900	175, 481
調整勘定等	3	△802	109	20	△3
その他の活動資金収支差額	△13, 718	△3, 459	△9, 735	156, 920	175, 478
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	△74, 263	△78, 437	△30, 187	17, 360	196, 290
前年度繰越支払資金	389, 510	315, 248	236, 811	206, 624	223, 984
翌年度繰越支払資金	315, 247	236, 811	206, 624	223, 984	420, 274

ウ)財務比率の経年比較

比率名	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	全国平均 6 年度	平均との 比較基準
教育活動資金収支差額比率	4.8%	0.02%	-4.4%	-7.8%	-14.2%	1.8%	△

※全国平均との比較基準としては、△高い値が良い。

(2)その他

① 資産運用の状況

〈資産運用方針〉

第 81 回理事会(平成 25 年 11 月 7 日)議決事項

資産運用方針について

〈運用の基本方針〉

1. 定期預金、国債、公共債等の元本割れの可能性が極めて低い安全な金融商品での運用を図る。
為替や株価で償還額が変動するような元本保証のない仕組債での運用は行わない。
2. 定期預金や国債での運用には利金収入に限界があるため、元本償還のものに限り金融債、社債、外国債券での運用も図る。
3. 国債等の債券での運用を図る際は、今後の利金情勢に応じた対応を可能とするため、途中売却も考慮した運用とする。
4. 運用資金の配分については、地元金融機関を主な運用先とする。配分額については、各金融機関からの定期預金の利率見積もり等により総合的に判断する。
ただし、金融債や社債、外国債券等は証券会社が扱っているため、これまで取引のあった証券会社を通しての運用も一部検討する。

〈運用体制〉

資産運用担当理事、資産運用責任者及び事務担当者を置き、資産運用方針に則り対応した。

(参考)

資産運用担当理事 … 専務理事
資産運用責任者 … 事務局長
資産運用事務担当 … 総務課長

〈令和 7 年度の運用の概況〉

○ 債券等(社債)

- ・ 令和 8 年 3 月 31 日現在、保有している債券は 10 件、簿価は 897,207,000 円、時価が 796,105,500 円で、「時価－簿価」△101,101,500 円となった。
現在は金利上昇局面で債券単価が下がっている状況にあり、満期までの保有を想定し、引き続き、状況を注視していくこととした。
- ・ 令和 8 年度の債券等による利金収入額は 6,297,694 円で、利回りは 0.41% であった。

○ 定期預金

- ・ 定期預金の運用はない。

〈引当特定資産状況(令和 8 年 3 月 31 日現在)〉

区分 (資金の性格)	金額(円)	運用内訳(円)		取崩の可否
減価償却引当特定資産 (将来の施設、備品等の取得のために、積み立ておく資金)	200,000,000	債券	105,000,000	承認を得て取崩し可能となる。
		普通預金	95,000,000	
給付型奨学金基金 (10 周年事業で募集した寄附金を元手として、その資金を継続的に保持運用し、その運用果実を奨学金に充当するもの)	254,137,569	債券	252,207,000	原則、取崩ができない。
		普通預金	1,930,569	
第 3 号基本金引当特定資産 (山形県、庄内 5 市町からの出資金で基金として継続的に保持運用し、その運用果実を教育研究資金に充当するもの)	600,000,000	債券	540,000,000	
		普通預金	60,000,000	
合計	1,054,137,569	債券合計	897,207,000	
		普通預金合計	156,930,569	
		合計	1,054,137,569	

② 学校債権状況

発行なし

③ 寄付金の状況

寄付申込者	金 額	用 途（指定寄付）
(株)バーンフュージョン	2,000,000 円	学生の地域活動支援費
仮設機材工業(株)	1,000,000 円	移住・交流拠点 TOChiTO での活動事業費
庄内開発協議会	1,000,000 円	公益のふるさとづくり活動事業費
東北公益文科大学保護者会	930,000 円	市内循環バス学生利用助成等
(公財)マエタテクノロジー・リサーチファントム	500,000 円	研究助成金
(公財)山形大学産業研究所	500,000 円	研究助成金
個人(1 名)	100,000 円	給付型奨学金基金への繰り入れ
計	6,030,000 円	

④ 補助金の状況

	補助金名称	金 額	備 考
国庫補助金	私立大学等経常費補助金	195,396,000 円	
	授業料等減免費交付金	115,215,600 円	国の修学支援制度
	日本私立学校振興・共済事業団 研究者奨励金	800,000 円	若手研究者 400 千円 女性研究者 400 千円
	高性能汎用計算機高度利用事業費 補助金	104,000 円	「富岳」成果創出加速プログラム配分額
	洋上風力発電人材育成事業費補助金	25,355 円	産学連携洋上風力コンソーシアムへの参画
地方自治体補助金	公立化準備業務運営費補助金	6,791,000 円	山形県
	私立大学物価高騰対策支援金	2,814,000 円	山形県
	寄附講座「起業マインド育成講座」 補助金	2,530,000 円	山形県
	学生街なか活動促進補助金	1,125,000 円	酒田市
	パートナーシップに基づく地域課題 解決のための拠点整備事業補助金	1,000,000 円	鶴岡市
	結核予防費補助金	214,866 円	山形県
	計	326,015,821 円	

⑤ 収益事業の状況

- ・事業内容「酒田市公益研修センターの指定管理者として請負業」
- ・令和7年度決算の状況

貸借対照表

令和8年3月31日現在

(収益事業会計)

(単位：円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	0	固定負債	0
流動資産	0	流動負債	0
		負債合計	0
		純資産の部	金額
		次期繰越利益	0
		純資産合計	0
資 産 合 計	0	負債・純資産合計	0

損益計算書

令和7年4月 1日から

令和8年3月31日まで

(収益事業会計)

(単位：円)

科目	決算額	備考
I 営業収益		
施設管理受託収入	33,420,000	酒田市公益研修センター
営業収益合計	33,420,000	
II 営業費用		
人件費	4,272,486	
消耗品費	391,507	
光熱水費	11,114,665	
旅費交通費	6,275	
通信運搬費	17,491	
修繕費	340,133	
報酬手数料	17,264,378	
営業費用合計	33,406,935	
営業利益	13,065	
III 営業外収益	0	
IV 営業外費用	0	
経常利益	13,065	
V 学校会計繰入支出	13,065	
税引前当期純利益	0	
法人税、住民税 及び事業税	0	
当期純利益	0	
前期繰越利益	0	
次期繰越利益	0	

(3)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

学校法人東北公益文科大学中期計画（令和４年度～令和８年度版）では、計画最終年度（令和８年度）における財務上の数値目標を「経常収支差額比率を△5%台とする」ことに定めている。令和７年度決算では、経常収支差額比率が△21.8%であり、数値目標とは16.8ポイントの開きがある状態となっている。

収容定員充足率が102.9%であった令和３年度の値は△10.9%であったが、定員充足率の低下に比例して数値が悪化し令和６年度の値は△30.1%となった。

令和７年度は、入学定員は充足したものの、収容定員充足率は95.8%に止まり、学生納付金収入及び経常費補助金等収入が伸びなかったこと、また、令和８年度の国際学部設置と公立化に伴う事前の準備に関わる費用の掛かり増しが影響したことにより、8.3ポイントの改善に止まった。

なお、公立化に向けた対応として、令和６年８月の基本合意を踏まえ、令和７年９月には、山形県及び庄内広域行政組合が、公立大学法人東北公益文科大学の設立認可申請を行うとともに、学校法人としても東北公益文科大学の設置者変更認可申請及び学校法人東北公益文科大学の解散認可申請を行い、12月に全て認可されたことにより、令和８年４月の公立化が確定した。

学校法人の財産については、土地・建物は、公立大学法人の設立団体である山形県及び庄内広域行政組合に負担付き寄附を行い、設立団体が公立大学法人に出資することとし、その他現預金等については、公立大学法人に直接寄附を行うこととなった。

４．学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

(1)関係する決議の概要

令和７年３月28日開催の第172回理事会において、私立学校法の改正を踏まえ、本学校法人の「内部統制システム整備の基本方針」を制定した。続いて、令和７年９月10日開催の第178回理事会においては、「学校法人東北公益文科大学内部監査規程」を制定し、体制の整備に着手した。

(2)体制整備の状況

① 内部統制システム整備の基本方針

内部統制システム整備の基本方針

学校法人東北公益文科大学は、令和７年３月28日、理事会において、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、本法人の基本方針を以下のとおり決定した。

１．経営に関する管理体制

- ① 理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。
- ② 寄附行為に基づき、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会の運営を行う。

- ③ 業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。
- ④ 職務分掌・決裁権限を明確にし、理事、職員等の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行と有効性・効率性を高める。
- ⑤ 理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び「学校法人東北公益文科大学文書等管理規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理する。
- ⑥ 業務執行機関からの独立性を有する監事会を設置し、業務の適正及び効率性を確保するため、業務を執行する各部の職務執行状況等を定期的に監査する。

2. リスク管理に関する体制

- ① リスク管理に関し、体制及び「リスク管理規程」等を整備し、役割権限、リスクの評価方法、リスク対応方法等を明確にする。
- ② 「学校法人東北公益文科大学個人情報保護規程」に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。
- ③ 事業活動に関するリスクについては、法令及び本法人の規程等に基づき、職務執行部署が自律的に管理することを基本とする。
- ④ リスクの統括管理については、理事長が指名する担当理事(以下「担当理事」という。)が一元的に行うとともに、重要リスクが漏れなく適切に管理されているかを適宜確認し、その結果について監事及び理事会に報告する。
- ⑤ 本法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクについては、理事会で審議し、必要に応じて対策等の必要な事項を決定する。
- ⑥ 災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等について規程等を定めるとともに、継続的な教育と定期的な訓練を実施する。
- ⑦ 研究活動について、内部牽制機能による研究費の適正経理、研究不正の防止及び知的財産の保護を確保するため、規程等を定めるとともに、必要な措置を講じる。
- ⑧ 理事会は、毎年、業務執行に関するリスクを特定し、見直すとともに、リスク管理体制についても見直しを行う。

3. コンプライアンスに関する管理体制

- ① 理事及び職員が法令並びに寄附行為及び本法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、「コンプライアンス方針」等を定める。
- ② 本法人のすべての役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる役職員への教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図る。
- ③ 本法人の内外から匿名相談できる通報窓口を常設して、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進する。通報窓口又は監事に対しコンプライアンスに関する相談又は違反に係る通報をしたことを理由に、不利益な取扱いを行わない。
- ④ 担当理事は、職員等の職務執行状況について、コンプライアンスの観点から監査し、その結果を理事会に報告する。理事等は、当該監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。
- ⑤ 法令・寄附行為違反等の行為が発見された場合には「コンプライアンス方針」等に従って、理事会において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応する。

4. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

- ① 監事は、公平不偏の立場で監事監査を行う。
- ② 監事は、理事会、評議員会等の重要会議の出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。
- ③ 監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備について、その決議及び決定内容の適正性について監査を行う。
- ④ 監事は、重要な書類及び情報について、その整備・保存・管理及び開示の状況など、情報保存管理体制及び情報開示体制の監査を行う。

- ⑤ 監事が必要と認めた場合は、監事の職務を補助するものとして、監事の求めに応じ、独立性を有する補助職員を配置することができる。
- ⑥ 補助職員は、監事の指揮命令下で業務を行う。
- ⑦ 補助職員は、監事に同行して、理事会、評議員会等の重要な会議及び理事長との定期的な会合に陪席する。
- ⑧ 理事又は職員等は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為その他の規程等に反する行為等を発見したときは、直ちに理事長、業務執行理事並びに監事に報告する。
- ⑨ 理事及び職員等は、職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じる。
- ⑩ 理事長は、定期的に監事と会合を持つなどにより、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深める。
- ⑪ 監事はその職務の執行について生ずる費用の前払い若しくは支出した費用の償還又は負担した債務の弁済を請求した場合には、速やかに相当額を支払う。

5. 本方針の改廃

本方針に見直しの必要性が生じた場合は、理事会の決議により改正するものとする。

② 学校法人東北公益文科大学内部監査規程

学校法人東北公益文科大学内部監査規程

制定 令和7年9月10日

(趣旨)

第1条 この規程は、学校法人東北公益文科大学（以下「本法人」という。）における内部監査を円滑かつ効果的に実施するために必要な事項を定め、本法人における事業活動等の遂行状況を合法性及び合理性の観点から確認及び評価し、業務の活性化及び効率化を図り、本法人の健全な運営に資することを目的とする。

(設置)

第2条 内部監査に関する業務を行うため、理事長の下に内部監査室を設置する。

2 内部監査室に次の職員を置き、内部監査担当者とする。

(1) 内部監査室長 1名

(2) 内部監査室員 若干名

3 内部監査室長並びに内部監査室員は、理事長が委嘱する。

4 内部監査室長は、理事長の命を受け、内部監査室の職務を統括する。

5 内部監査室員は、内部監査室の業務を行う。

(監査の対象)

第3条 内部監査の対象は、事務業務、会計及び公的研究費とする。

(監査の種類)

第4条 内部監査の種類は、定期監査及び臨時監査とする。

(内部監査担当者)

第5条 内部監査室長又は内部監査室員は、内部監査担当者となり、内部監査を行う。

2 理事長は、前項以外の者を臨時の内部監査担当者に指名することができる。

(内部監査実施計画書)

第6条 内部監査室長は、内部監査の実施にあたり、あらかじめ当該年度の内部監査実施計画書を作成し、理事長の承認を得なければならない。

(事務業務・会計の内部監査)

第7条 事務業務及び会計に関する内部監査を実施するために、第5条の内部監査担当者による事務業務・会計内部監査実施班を構成し、定期監査及び臨時監査を行う。

2 事務業務・会計内部監査実施班が行う定期監査及び臨時監査の手順は、別に定める。

(公的研究費の内部監査)

第8条 公的研究費に関する内部監査を実施するために、第5条の内部監査担当者による公的研究費内部監査実施班を構成し、定期監査及び臨時監査を行う。

2 公的研究費内部監査実施班が行う定期監査及び臨時監査の手順は、別に定める。

(内部監査の通知)

第9条 内部監査室長は、内部監査の実施にあたり、被監査部署に実施の時期及び監査事項について事前に通知するものとする。

(監査担当者の権限)

第10条 内部監査担当者は、被監査部署の関係者に対し、内部監査を実施する上で必要な関係書類の提出及び事実関係の説明を求めることができる。

2 被監査部署の関係者は、内部監査担当者から内部監査実施上必要な協力を求められたときは、正当な理由がない限り、これに協力しなければならない。

(内部監査結果の報告)

第11条 内部監査室長は、内部監査終了後、内部監査報告書を作成し、事務業務・会計内部監査については理事長に、公的研究費内部監査については理事長及び学長に報告するものとする。

(改善等の指示)

第12条 理事長は、内部監査報告書により指摘等を受けたときは、その対応について内部監査室長と協議し、改善等が必要であると判断した場合は、当該部署等の長に通知する。

(内部監査の事後検証)

第13条 内部監査室長は、前条の通知が出された場合には、当該改善等の実施状況等について当該部署等の長に報告を求め、必要と認められた場合には、実施状況を調査する。

(監事及び会計監査人との連携)

第14条 内部監査室長及び内部監査室員は、監事及び会計監査人との連携に努めるものとする。

(内部監査担当者の守秘義務)

第15条 内部監査担当者は、内部監査の結果知り得た事項を正当な理由なく他に漏洩し、又は自ら窃用してはならない。

(規程の改廃)

第16条 この規程の改廃は、理事会が行う。

附 則

この規程は、令和7年9月11日から施行する。

③ 令和7年度監事会の開催状況

日 時；令和7年11月27日(木)14:00～15:15

場 所；東北公益文科大学 本部棟2階 理事室

出席者；監 事：上野雅史、齋藤俊勝

会計監査人：柴田健一、伊藤俊和

理 事：鈴木孝純(理事長補佐)、酒井文敏(専務理事)

(庶 務：事務局長、総務課長)

内 容； 会計監査人から令和7年度監査計画説明書に沿い、会計監査の方法等について説明がなされた。

理事より、法人の業務の遂行状況及び各理事の職務の遂行状況並びに大学の教学中期計画の進捗状況等について説明がなされた。

意見交換の場では、公立化移行の際の会計上の課題が主な話題となった。

学校法人解散後の手続きについて、清算人の選任については3月の理事会に諮られることになること、監事については、学校法人の清算が終了するまで監事の職にあることが確認された。

附属明細書

事業報告書の内容を補足する重要な事項について、該当する事項はなし